

お知らせ

※局番は029

| | |
|----------------------|------------------------|
| 美浦村役場 | ☎885-0340 |
| 中央公民館 | ☎885-4451 |
| 中央公民館図書室 | ☎885-8442 |
| 文化財センター | ☎886-0291 |
| 光と風の丘公園クラブハウス | ☎885-6711 |
| 保健センター | ☎885-1889 |
| 美浦水処理センター (上下水道課) | ☎885-0720 ☎885-8899 |
| 大谷時計台児童館 | ☎885-0597 |
| 木原城山児童館 | ☎885-1064 |
| 大谷保育所 | ☎885-1549 |
| 木原保育所 | ☎885-4488 |
| 社会福祉協議会 | ☎885-0038 |
| 老人福祉センター | ☎885-7080 |
| デイサービスセンター | ☎885-8885 |
| シルバー人材センター | ☎886-0007 |
| 子育て支援センター | ☎885-6511 |
| 消費生活センター | ☎885-7141 |
| 美浦村商工会 | ☎885-2250 |

美浦村ホームページアドレス:

<http://www.vill.miho.lg.jp/>

Eメール: info@vill.miho.lg.jp

美浦村成人式典を 開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

◇開催日時 平成29年1月8日(日)午前10時30分～午後0時30分(午前9時30分より受付開始)

◇会場 中央公民館大ホール

◇新成人の対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ・美浦村に住民登録のある方
- ・村内の小・中学校を卒業された方

《案内状の送付》

平成28年11月1日現在で村内に在住されている対象者には、11月中旬に案内状を送付します。

平成28年11月1日以降に美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されていても平成28年11月1日現在で村外に転出されている方には、案内状は届きません。

新成人の対象者であって、案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課まで電話またはFAXでご連絡(①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名)ください。随時、案内状を送付します。

また、案内状がない場合で

も、当日の受付により成人式典にご出席いただけます。

◇問合せ 村教育委員会生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-14451、FAX:029-885-7015

第16回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。今回は「冬」をテーマに、落語「親子酒」「品川心中」を解説付きで披露します。

*予約不要。当日開始時間までに文化財センターにお越しください。

◇日時 11月27日(日)午後1時30分～3時30分

◇問合せ 文化財センター

つるかご作り体験

くずや藤のつる等を使ってかごを作りましょう。

◇日時 12月2日(金)午前10時～正午

◇会場 文化財センター

◇体験料 500円

◇募集人数 10名

*定員を超えた場合は抽選。

◇申込方法 11月20日(日)までに文化財センターへお申し込みください。

◇問合せ 文化財センター

お口元気教室のご案内

お食事や会話を楽しむには、お口の健康は欠かせません。

お口の働きが良くなると嚥む力や飲み込む力が強くなり、唾液もよく出て消化が助かります。また、嚙むことにより脳が活性化し、認知症予防につながると言われています。

「固いものが食べにくくなったり、お茶や汁物等でむせたり、口の渇きが気になる等、依然と少し違うなど感じる方にお勧めの教室です。

歯科衛生士による講話や個別指導・口腔ケア(3回目以外)、栄養士による講話(3回目のみ)が行われます。お口の手入れ・体操を毎日の習慣にしてみませんか。

◇1回目◇
開催日時 12月6日(火)午前10時～正午
内容 講話・個別指導等

◇2回目◇
開催日時 12月20日(火)午前10時～正午
内容 講話・個別指導等

◇3回目◇
開催日時 平成29年1月12日(木)午前10時～11時30分
内容 講話

◇4回目◇
開催日時 平成29年1月27日(金)午前10時～11時30分
内容 講話等

◇5回目◇
開催日時 平成29年2月7日(火)午前10時～正午
内容 講話・個別指導等

◇対象者 65歳以上で基本チェックリスト口腔機能の向上で要注意となった方および希望者

◇会場 美浦村保健センター

◇参加費 無料

◇申込・問合せ 役場福祉介護課(内線) 113・135

美浦華の会 大正琴演奏会

爽やかな音色にのせて、思
い出のうた、心のふるさとを
奏でます。入場無料ですので、
お気軽にご来場ください。
*整理券配布についてはお問
い合わせください。

◇日時 12月4日(日)午後1
時開演(午後0時30分開場)
◇会場 美浦村中央公民館大
ホール
◇曲目 男たちの歌(宗右衛
門ブルース/ああ上野駅/
船頭小唄/千曲川)、三つの
幻想曲への旅(荒城の月幻
想/六段幻想/さくら幻想)、
みんなで歌う(ふるさと/
上を向いて歩こう)他多数

◇主催 美浦華の会
◇後援 美浦村・美浦村教育
委員会・美浦村文化協会・
日本大正琴協会
◇問合せ 美浦華の会(木村)
☎029-885-7019

第68回人権週間

1948年(昭和23年)12月
10日、国連総会で世界人権宣
言が採択されたのを記念し、

毎年12月10日を「人権デー」(In
ternational Rights Da
y)と定められました。
法務省と全国人権擁護委員
連合会では、人権デーを最終
日とする12月4日から10日ま
でを「人権週間」として各種
の人権啓発運動を行います。

自分と同じように他の人にも
あることを考え、お互いに相
手の立場を考え、豊かな人間
関係を作りましょう。
◇問合せ 役場福祉介護課

日本一のれんこん 料理フェア2016

日本一の生産量を誇るれん
こんの収穫が本番を迎えるこ
の時期、今年も「日本一のれ
んこん料理フェア」が開催さ
れます。美浦村からも次の2
店舗が参加しますので、美容
と健康に良い旬の「れんこん
料理」を、この機会にどうぞ
ご賞味ください。

◇実施期間 11月1日(火)〜
30日(水)
◇美浦村内の協賛店舗
・あたりや食堂(大谷)
・いさ美庵(舟子)
◇問合せ 日本一のれんこん

料理フェア実行委員会事務
局(全農いばらき県南V F
ステーション) ☎029-
875-8077

介護支援専門員研修

介護支援専門員の更新研修
(実務未経験者用)および再研
修(証の有効期間満了者等用)。
◇日程 平成29年1月〜3月
のうち11日間
*班により日程が異なります。

◇会場 水戸会場・土浦会場
◇定員 3班あり(各90名)
◇受講料 3万5000円
*税込み、テキスト代は別途。
◇募集期限 12月15日(木)
◇問合せ (公財)介護労働安
定センター茨城支部 ☎02
9-227-1215、ホ
ームページ(<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibara>
[ki/index.html](http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibara))

あなたの土地が 狙われています!

悪質な業者から、金銭や甘
い言葉で土地利用を求められ、
安易に同意してしまつた結果、
大切な土地に廃棄物を不法投
棄されてしまつたり、質の良

くない残土等を埋め立てられ
る事案が発生しています。
こうした被害を防ぐために
は、「うまい話があつても安易
に土地を貸さない」という意
志を持つことが必要です。

また、遊休地にいつの間
に不法投棄されていたとい
う事例もあります。定期的な見
回り、侵入防止柵や不法投棄
禁止等の警告掲示板の設置が
有効です。
・不法投棄・野焼きを見つけ
たら不法投棄110番 ☎
120-1536-1380

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労
務士が、無料でご相談に応じ
ます。(要予約)
◇開催日時 11月28日(月)午
前10時〜午後3時
◇場所 常陽銀行美浦支店
◇予約・問合せ 常陽銀行美
浦支店 ☎029-885-
2915

介護マークを配布しています

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をして
いることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれて
しまう場合があります。そこで、村では介護してい
る方が介護中であることを周囲の方に理解していただ
くために使用する「介護マーク」を配布しています。

- 【どんなときに使うの?】
- ・ 駅やサービスエリア等のトイレで付き添うとき
 - ・ 男性介護者が女性用下着を購入するとき
 - ・ 病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人で入室するとき等

【どこでもらえるの?】
介護マークをご希望の方は、
役場福祉介護課窓口までお越
しください。



◇問合せ 役場福祉介護課 ☎029-885-0340

11月30日は年金の日

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」でいつでも自身の年金記録を確認できます。

また、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。

◇問合せ

- ・日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp/>)
- ・ねんきんネット専用ダイヤル
☎0570-058-555
- ＊ご自身の電話番号が050で始まる方は☎03-6700-1144
- ・土浦年金事務所☎029-825-1170

里親制度とは

里親とは、さまざまな事情により家庭での養育が困難な子どもたちを、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育ててくださる方のことです。

里親制度は児童福祉法に基づいた公的な児童保護制度で、

社会的養護（公的な責任により養育する）の一つです。

全国で約4万6000人の子どもたちが社会的養護の元で暮らし、そのうち約5900人はファミリーホームや里親の元で暮らしています。

県では、子どもたちを養育してくださる里親家庭を求めており、里親を支援する体制の整備も進められています。

村では、稲北地区里親会と地区を担当する里親支援専門相談員が里親の支援を行っています。

「すぐには里親にはなれないけど興味がある」「まずは里親制度がどんな制度なのか知ってみたい」等、関心をお持ちの方は、ぜひ一度お問い合わせください。

◇問合せ 土浦児童相談所☎029-821-4595、
役場福祉介護課

納税通知書の送付用封筒に広告を掲載しませんか

平成28年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

- ◇募集期限 11月24日(木)
- ◇募集対象 事業の広告
- ◇封入する納税通知書の種類

＊固定資産税納税通知書

＊村民税・県民税納税通知書

＊軽自動車税納税通知書

◇発送数 約1万6600通

◇規格 縦6cm×横9cm

◇枠数 2枠(1事業所1枠)

◇掲載場所 封筒裏面

◇掲載料 1枠5万円以上

◇決定方法 申込額の高い順

に上位の2事業所

＊最低申込価格の5万円を下

回る金額での応募は無効。

※応募方法等詳しくは村ホームページをご覧ください。

◇申込・問合せ 役場総務課

福祉のお仕事 地区別就職相談会

茨城県社会福祉協議会では、福祉の職場への就職を希望される方や福祉の仕事に関心のある方を対象に、就職相談会を開催します。参加費は無料、事前申し込みも不要です。

《県南地区》

◇日時 12月4日(日)午後1時～3時

＊午後0時30分受付開始。

◇会場 ホテルマロウド筑波

(土浦市城北町2-14)

◇内容 求人事業者との個別就職相談・面接、求職登録、

求人情報提供 他

◇問合せ (社福)茨城県社会福祉協議会茨城県福祉人材

センター☎029-2244

14544、FAX・02

91244-4543

白色・青色決算説明会

竜ヶ崎税務署では、個人事業者の方の決算の仕方等について、次のおり説明会を開催します。(各回2時間程度)

《白色決算説明会》

◇12月12日(月)

・時間 午後1時～

・会場 取手市役所藤代庁舎

(取手市藤代700)

《青色決算説明会》

◇12月13日(火)

・時間 午前10時～

・会場 取手市役所藤代庁舎

(取手市藤代700)

◇12月14日(水)

・時間 午後1時～

・会場 牛久市奥野生涯学習

センター(牛久市島田町2

700-1)

◇12月15日(木)

・時間 午前10時～

・会場 牛久市中央生涯学習

センター(牛久市柏田町1

606-1)

◇問合せ 竜ヶ崎税務署個人

課税部門☎0297-66

1303(代表)

秋季 全国火災予防運動

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、住民一人ひとりで防火意識を高め、火災等の被害から尊い生命や財産を守るため、11月9日(水)から15日(火)までの一週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

火災は、ちょっとした油断や不注意が原因で発生してきます。火の取り扱いや後始末には十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器は火災の発生をいち早く知らせ、被害を最小限に防いでくれます。これを機会に、もう一度ご家族やご近所の皆さんと防火に対する正しい知識を話し合い、いざというときのために、ともに助け合える街づくりを目指しましょう。

《2016年標語》

「消しましょう その火その時 その場所です」

◇問合せ いなほ消防署☎029-892-0119

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。通常の業務内容とは異なりま

すので、ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

◎住民課窓口時間延長実施日

原則毎月第2・第4水曜日
*祝日等の理由により実施日を変更する場合があります。

◇11月・12月の実施日時 11月9日・22日、12月14日・27日、午後5時15分〜7時
◇取扱業務 各種証明書(住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書)の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり(審査・受理決定は後日)

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付(電話予約)

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分〜午後5時までに電話予約いただければ、土

・日・祝日等の役場閉庁日に受け取ることができません。
*予約の電話は、証明書を受け取りに来庁される方ご本人が、直接役場住民課までお掛けください。
◇問合せ 役場住民課

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○武田優様、JRA美浦トレニングセンター様
古切手

○匿名希望1件
使用済プリペイドカード

〔善意銀行へ〕

○友駿健康麻雀倶楽部様
989円
ありがとうございました。

税を考える週間

国税庁では、国民の皆様へ
租税の意義や役割、税務行政
に対する知識と理解を深めて
いただくため、1年を通じて

租税に関する啓発活動を行って
いますが、毎年11月11日から
17日を「税を考える週間」と
して、集中的に様々な広報
広聴施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」
のテーマは「くらしを支える
税」です。国税庁ホームページ
内に「くらしを支える税」
をテーマとした特設ページを
設け、国税庁の各種取組につ
いて紹介しています。

・国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)
・国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報 (www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm)
・国税庁法人番号公表サイト (www.houjin-bangou.nta.go.jp)

弁護士による法律相談

日時 12月28日(水)
午後1:30~4:00

*12月1日(木)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 12月5日(月)・19日(月)
午後1:00~3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先
老人福祉センター ☎885-7080
主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火~金曜日
午前9:00~午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日
午前9:00~午後4:00

場所: 光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。
相談日以外は留守番電話またはFAXで
相談を受け付けています。

行政相談

日時 11月25日(金)
午前10:00~正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 11月21日(月)、12月19日(月)
午後1:00~3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

11月の納税

*納期限は11月30日(水)です。

介護保険料(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)

村の交通事故発生状況 (9月1日~30日)

| | 年累計 |
|------|----------|
| 発生件数 | 1 (24) |
| 負傷者数 | 1 (34) |
| 死者数 | 0 (0) |

9月30日現在死者ゼロ継続943日

美浦村 メガソーラー

(単位: kWh)

9月の発電量
245,196

累計(今年度)
1,671,127

◇問合せ 竜ヶ崎税務署総務課
☎0297166113
03(代表)